**所属研究機関からの支援の内容等（１頁以内）**

|  |
| --- |
| 研究代表者等の所属研究機関から本国際共同研究に対して行われる支援の具体的内容（海外渡航支援、機関間協定、研究スペースの提供等）及び期待される効果について、また、大規模・長期間の国際共同研究に係る研究遂行や人材育成等の経験を研究機関に還元する方策について、合わせて１頁以内で記述すること。 |

**研究計画調書作成に当たって留意すること**

**○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○**

**留意事項：**

1. *作成に当たっては、研究計画調書作成・入力要項を必ず確認すること。*
2. *本文全体は１１ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。*
3. *各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。*
4. *本様式は合計３ページとすること。*

**○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○**

**人権の保護及び法令等の遵守への対応（１頁以内）（公募要領参照）**

|  |
| --- |
| 本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、１頁以内で記述すること。個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。該当しない場合には、その旨記述すること。 |

**人材育成費の割合が７割の標準に満たない場合の対応（１頁以内）**

|  |
| --- |
| 人材育成のための経費の割合が応募総額の７割の標準に満たない場合、その場合でも人材育成が十分可能である理由を１頁以内で記述すること。該当しない場合には、その旨記述すること。 |